## 業務参考资料No． 75

## 国際婦人年をめぐって <br> 

## 昭和52年3月

労 儌 省 螮 人 少 年 局

## －International Women＇s Year 1975

国連事務局は，国際娽人年に当たり国際娽人年シン ボルマークを発表した。シンボルマークは平和の象徴眚，生物学上の女性記号（우）および数学の等位記号 （＝）をデザイン化したもの，デザイナーは米国のヴ ヲレリー・ペテイス女史。
なお，このシンボルマークは，「平等•発展•平和 をめさす婦人の00年」のシンボルマークとしても使わ れることが，1976年3月国連事務局より発表された。


昭和50年11月5日•6日 国際㛌人年記念日本婦人問䫥会莪


田部井淳子 5月16日，エベレスト日本女子登山隊（久野英子隊長以下15人）登はん隊長としてサーダーのアンツエ リンと2人で8848メートルの頂上をき わめ，＂女性最高到達世界記録：をつ くった。

は し が き

国跨婦人年は，わが圂の婦人行政の推進について大きな課題と，新化な出発点 を与克るきっかけをつくりました。ととに国際婦入年をかぐっての婦入の地位向上に関連の深い施策を中心に，関係事項をとりまとめました。関係行政機関等の陌参考になれば幸いに庶します。

昭和 5 2年3月

## 目 次

1 国際媥人年を中心とする諸活動 ..... 1
（1）国際如入年のスタート汇当たって ..... 1
（2）婦人调間を中心とする啓発活動の展開 ..... 5
（3）国会の動き ..... 7
（4）国際婦人年世界会議等への参加 ..... 9
（5）日本妇人問題会議等の開催 ..... 21
（6）行政機関 婦人団体等の取り組み ..... 25
1 行政機関 ..... 25
ㅁ 妞人団体等 ..... 33
－アス・メディア ..... 34
2．各分野への妇人の㝐加の促進 ..... 35
（1）政策決定への牵加 ..... 35
（2）その他の主な話題 ..... 37
参 考 国際媥人年関係政府資料—覧 ..... 39
1 国際婦人年を中心とする諸活動
（1）国際婦人年のスタートに当って
国連は1945年の発足以来，娽人の地位向上と男女平等をめざして精極的な努力を続けてきたが，現実には末た立遅れている面が多々あるところか 5，妇人の間題に集中的に取り組み，男女の実質的な平等な進めるために 1972年，第27回国連総会決臹で1975年を国際妞入年とするととを决定した。

同決議は，1975年を国䕓嫚人年と宜明し，（1）男女平等の促進，（口）経洛社会•交化の発展への餙人の参加，（小）国際友好と協力への婧人の貢献を目標 と定め広。

また，1975年か特に逻ばれた理由としては，•国速婦人の地位委貣会が設立されて以来四分の一世紀が経過したてと及び「第二次国連開発の10年」 （1970～80年）の期央に当をる年であるととからあげられている。国際㛌人年には，面連をはじめ各国で多彩な行事が行われたか，わか国て も政府，婦人国体等が，国際婦人年の目標である「平等•発展•平和」をテ －マに活発な諸活動かくりひろげられた。

国際婦人年について，広く社会一般に周知するため，昭和 4 9年1月に開催された第25回国連婦人の地位委員会にむいて国際䎑人年の活動計画案が決まると，直ちに 3 只労働省では婦人団体 労篤組合，使用者団体，報道機関等に呼びかけ，婦人問题懇談会を開催し，国際婦人年の越旨，活動計画案 をもとに賏談を行った。

民問にあいてな，評論家の吉武輝子氏，樋口恵子氏ら有志が篓まって，经和49年8月に「国際婦人年をチャンスに女が行動を起とす準備会」（仮妳嵝に「国際妇人年をきっかけとして行蚎を起とす女をちの会」）が結成され たのを妒じめとして，同年12月には围連NGO国内㛚人委員会が巾広

い籁囲の婦人団呠江呼びかけ，「国橪婦人年日本大会準備会」（後に，「国際溥人年日本大会実行委員会」）が結成され，娽人の中て国際妇人年に対する関心が高まってきた。
関及び総理陈外務省などの関俰行政楼関等の関係者に呼びかけ，国際綅人年国内連絡会議を開催し，国際靖入年に際して民間団体の活発な活動を促すこ ととした。

労働省婦入少年局としては，国際婦人年の葆動として，
○ 国際䜷人年国内連絡会議の開催
○ 国際婦人年記念日本婦人問題会議の開催
○ 婦人遠間，婦人労働旬間の実施
○ 内外婦人問題有識者に上る巡回講演会の開催
－意見募集の実施
○ 婦人に関する国际会議等への参加と協力

- 日本•ILO婦人労儺行政アシア地域計画の実施
- 勤労婦人の地位と設割に関する日米共同研究の実施

○国際㖊入年記念出版物（婦人の步み30年）の発行
○娽人の地位向上に関する広報盗料の作成とマス・メディアによる広報活動
○ 国際婦人年情報の作成
の諸事業を䒜施するとととし，本格的な準備に入った。
政府としては，まず昭和 50 年の年頭に当たり，三木内閣総理大臣が，第 75 国会の施政方釬演説に扬いて「ととし妒国連決議による「国際婦入年」 に当たる。との有意義な年に当たり，娽人の地这向上にいっそう努力してい く」と婦人の地位向上に意を用いる氜を述べ。
また，眵和50年1月19口には，国際娽人年にあたっての䙂理大臣メッ セージを発表し，全国紙に半ベージ広告を揭载するなと，婦人年の広銸，周知につとめた。

## 資料 1

## 国際婦入年にあたって

ととし，1975年は，国連が全世界の婦人の地位向上を自指して宣言した「国際婦人年」であります。

それがきた，わが国の婦人参政30周年に当たりさす。
この意義深い年をさらに有意義な年にするため，私は国際的にあ，国内的に あ婦人の地位向上を目指して一そうの努力をいたす決意です。

本年6月中旬には，メキンコにむいて，国際婦人年世界会議が開かれます。 この园際会莪が大いなる成果を上げられるよ5，わが国もできるだけの協力を いたさなければなりません。

日本㛒人の声をとの国際会譜に大きく反映していた広き広いと思います。同時に，国内においても，いるいろの行事が予定されでおります。できるた け多くの鴳人の積極的参加を期待しています。

社会は男女両性によって構成されているのですから，国際社会の平和と発展 6，国内社会の安定と築栄も，両性の等しい貢献なくしてはなし送げられませ ん。

私は「物質生活は簡素し，精神生活は壹がと」と念願しておりますが，特に婦人の御理解と御協力を得て，物心とおに美しい平和な日本を築き，もって世界の平和に需与いたしたいと存じなす。

内閣緼理大臣
三 木 武 •夫

## （2）婦人週間を中心とする辟発活動の展開

国内にあいて，最初の山となった行事は例年4月10日から一週間にあた $っ て$ 行われる「婦人週問」であった。との年の婦人週間はテーマを国際婦入年の䞨旨に沿って「男女の平等と翗人の社会参加をすすめる」として全国的 に活発な活動を展開し，例年に比べ大きな関心が寄せられ，諸行事への参加者も多かった。

日本国際連合協会は，「国際婦人年」のシンボ
ール・マークのバッジ，タイタック，プローチ
を発行した。（昭和50年2月）


## 资料 2

## 第27回婦人週間実施要綱

1 趣 旨
妇人過間は，婦人の地位向上のための特別活動として設けられたもので，例年我か园婦人の最初の参政権行使の日である4月10日から一週間全国的 に展開されます。

本年は特に国際連合が豈言した国際婦入年に当広るので，との趣旨に泊い下記のデーマによって婦人週間を実施するとともに，年間を通じて活動を促進します。
2 テーマ
男女の平等と婦人の社会参加をすすめる
急速に変転する今日の社会にあって，妇人の果たす役割はさらに重要性を増しつつするととろから，政策決定への参加な上，あらゆる分野における男女の権利と貴任の平等を促進し，経㨈•社会•文化の発展と国際友好•平和 の増進に婦人か貢献するととを強調します。

```
3 期 間 昭和50年4月10日～16日
```

4 主 唣 労 働 省
5 協力を依頼する機関，団体等

社会福祉団体 職能団体 文化団体 報道機開 そ の 他
6 主唱機関が行うこと

- 国蔡婦人年及び娽人に関する内外の情報の提供
- 講演会，討諭会•講坐等本運動の瑇旨に沿った行事の開催
- 特別相談期間の設定等相談活動の強化
- 資料の作成と広報活動
- その他国際婦入年の䟁旨に沿った研究•調査•交流君動等の実施

7 関係機関，団体に協力を依頼すること

- 本運動の趣旨に沿った各種活動の実施
- 王唱機関が実施する諸活動への参加•拹力
年の趣旨に合わせ，「職場に和ける男女の平等をすすめる」をその目標とした。職場に打ける男女の平等について関係法令の周知菝底，実情の再点検及び改善 のための自主活動の促進，因際婦入年に関する認識の昂揚に運動の重点をおき多彩な行嶪が実施された。
（3）国会の㔚き
国会に打いては，衆•参両院とも綅人の問題が繰り返し取り上げられた。特に，6月13日には，衆議院社会労㗢委員会で，国際婦人年にちなみ， はごめて，螮人の問題についての葉中審犧が行われた。また，との上うな
 の社会的地这の向上をなかる決講」が提案され，6月17日衆議院で覀な8日参議院でそれそれ满場—致で探択された。


## 翼料3 国際婦人年にあたり，婦人の社会的地位の向上をはかる決議

国院連合は，国連憲章，世界入権葺言の趣旨に基づき本个975年を国際婦人年と宣言し，男女平等の促進，政治，経斎，社会，交化の発展計画への娽人 の十分な参加の碓保，国祭平和をとり增大しつつある婦人の役割の認識，これ ら三目摽を達成するため，集中的な行動を行う年と決定している。
国際連合第二十二回総会の「娽人に対主る差別撤掔宫言」は，第一条て，「男子との平等を事実上，否定または制限する歸人に対する差別ね，基本的に不正 であり，人間の尊談に対する無犯である」とうたっている。日本国憲法第十四条社，「すべて国民は，法の下に平等であって，人種，信条，性別，社会的身分又は門地により，政治的，経済的又は社会的関係《わいて，差別されない。」 と規定しているととをととに改めて確認する。
現在，我か国において，人口の過半数を占める婦人は，政治，経済，社会，文化の諸分野においてその役割をは広しつつあると忙いえ，なお，その能力を全面的に発揮しろる社会的環境が必ずしゃ分とはいえず，顀金，霍用の機会 をはじめ社会生活における事実上の男女の不平等が存在している。

このとうに婦人を差別的仁取扱ら惯行を是正するとともに，特に母性として の社会的責務に昭らし，十分な保櫵を確立するために，すべての適切な万策か とられるべきである。 政府恃，国際緑人作を契烧として，婦人に対する差別㨢廃，婦人の地位向上に関する国際連合の豈言 决議 条約及び動告を国内の㑘策に反映し，これを実現するための行動計画を策定し，実効を上げるために全力をつくすべきである。

右決譜する。

一方，数年前から種々形をかえて提案されてきた女子教育職員等の尙児休業 に関する法案が第75回国会で，五党（自民，社会，公明，共産，民社）の共同提案による議咠立法として提案され，7月3日，「義務教青藷学校等の女子
法律」として成立，昭和51年4月1日から施行されるとととなった。

## （4）国際数人年世界会諢等への参加

国連は，1974年9月，カナダのホタワにねいて「㛚人の開発入 の参加の促進と男女差別撒廃に関する国家組織に関するセミナー」， 1975年3月，ニューヨークの図連本部をおいて「国際娽人年世界会議帒問委趸会」を開催する等国際婦人年を成功させるための準佊活動を進め，日本か ら政㾈関係者が参加した。

国連の国際婦人年最大の行事である「国際婦人年世界会議」は，1975年 6月19日から7月2日までの2週間，メキンコ市において開催され，参加 133 か国及び国連の諸機関 オフササーバー国等から，約3，000名が出席し交。日本から圷，藤田たき氏を首席代表とする政府代表団及び超党派娽人議员 10名上りなる閴問団から参加した。また，各国元首とともに三木内閣総理大臣 －メッセージを送った。

会議では世界行動計画，34の決議，メキンコ宣言が探択きれた。 なお，1975年末に開催された第30回国連㥖会は，「世界会議が採択し た勧告等を含奻た国際婦人年」並びし「「社会になける婦人の地位と役割」を議題として取り上ぼ，瑶議の結果，婦人に関する決議を10採択した。とのうち，「国際竭人年世界会雃」と題する決議の中て，1976年から85年の10年 を「国連锓人の10年」とするとをを宣言した。

## 日本政府代表団



代表代理 若 林 之 矩（在アメリカ合衆国日本国大使館一等毒記官）
＂焦 川 刪（外務顀国際連合局社会課）
＂地引嘉博《国蔡連合日本政府代表部一等書記官）
＂久保田 幸 子（労彻省婦人少年局婦人課）
代表顅問 鈴 木 孝（メキンコ国啹茢特命全権大使）

## 顧 問 団



## 资料 5

## 国祭婦人年世界会議議題及び日程

第1日昌の本会議において，次の12の對䟎が採択をれた。
1．開会式及び議長選出
2．手秸規則の探択
3．議題採㘮
4．委員会設置及び作業計画
5．役员遥出
6．代袁信任状番査
（a）信任状審査委員会の指定
（b）信任状蕃査委員会の報告
7．國際婦人年の目標，現在の施策及び計画
8．国際平和の強化及び人種差別撤察等への妇人の参加
9．男女の地位及び段割の変化及び平等の達成にとっての障害
10．男性と対等な立場ての婦人の開発過程への至加
11．世界行動計画
12．会議報告書の採択

国際婦人年世界会議日程

> 本 会

1975年6月19日（林
11：OOA•M 開会式及び議長選出（議題 1）
午 後 1 手続規則探択（議顥 2）
2．議面瑮㘮（議題 3 ）
3．委只会設置及び作業計画（議題 4）
4．役員摆出（議題 5 ）
5．信任状委咠会の指定（識題6（a））

| 6月20日（金） | 一般凉酮 |
| :---: | :---: |
| 1 | （議題7及び8の間題を含さ） |
| 6月30日（月） |  |
| 7月1日（火） | 世界会茅の報告探択（議題12） |
| 1 | 第1委員会報告の媱議（議題 11 ） |
| 2 日（水） | 第2＂（＊10） |
|  | 第 1 委 員 会 |
| 6月20日（金） | 役員摆出，作業計画採択 |
| l | 「世界行動計画」案，「宣言」案，及び6つの决議案 の審議探択（談題 11 ） |
| 7月1日（火） |  |
|  | 第 2 委 員 会 |
| 6月20日（金） | 役员巽出，作業計画弱択 |
| $!$ | 議顥8，9，10，に関する28の決議案の審議 |
| 7月1日（火） |  |

## 资料 6

## 藤田日本政府首席代表演説

## 变 長

 たととに祰意を表するとともに，との会議が議長の優れた，かつ，公正なる指摹力のもとに，実り多き成果を挙げるととを期待致します。わが代表団は，诨
私はきた，今回の会議にあ九ら開催国として多大の学をとられたメキンコ合衆国政府と国民に対し，心からの感謝の意を表したいと思います。

識 長
国連憲章をはしめとする数多くの国際文書において，人類の夫々半分を傋成する男性と女生の基本的な平等が不麻の原則として高らがに宣言されてい るに必かからず，現実の社会においては，男女間に，或は制度上の，或は社会意識の立遅れに起因する，さまざまな不公正な格差が存在するととは，何人否定し得ない事実であります。そして，とのような現状を克服するた めには，世界の各地によいでい個人と政府•民間の諸機関が，所与の条件に応 じて不断の驽力を続ける必要があるととはもとより，凡ゆるレベルにもける国際協力が促進されなければならないととは明らがあります。

日本政府と国民呙は，图際連合が加かる認識に基づいて1975年を困際婦人年上指定し，との世界会議を召集したととを高く評価し，心加ら歓迎する あのであります。日本政腑忙きた，との機会化，との会議の交書を準備する に際して優れた貢献をされた媣問委咠会のメンバーに対し，更に，1946年以来男女同雗の原則実現のために数々の業績を举ほてこられた国緊速合婦人の地位委員会に対し，㳭甚なる感謝と覓盚の念を述べたいと思います。

## 議 長

過去に奶いて妇人問題は，主として婦人の估人としての篗利の伸長とい観点から取扱われて来ました。それは特定の䮃代の状况のもとでは，ある意味て正しいアプローチであったと言えます。しかし，今か，婦人の持ってい る潜在的，頙在的な能力を人類社会の進歩のためにいかに活用するかという観点から，との問題に取組さべき時が到来していると思い主す。わか代表団 は，国連がかかる事態を認識して，との会議の中心デーマとして「平等」，「発展」，「平和」の3つの目嫖を選がとともに，婦人の持つ能力をいかに世界の平和と福祉のために結集し活用し得るかという新しい発想に基づいて会墕を招䈎したととは，蔵に時宜を得たのと考え，とれを㴶迎するわのて

あります。とのろつの概含は，あとより，個々に切離して考察されるべきる のではなく，その相互詙存性に聒いて把握される必要があり，その何れにも絶対的な楥先苼を与えるととが出来ないととは自明の理であります。 との世界会義は，とれらろつの言葉に結晶する凡ゆる事愛を，婦人との係
 しての螮人の持つ可能性を更めて確認し，宣明すると言う斬新な目的を持ゅ て居ります。日本政府は，そのための具体的指銛としての「世界行動計画」案に大きな意義を認か，全体としてはとれを支持するものであります。

## 議 長

私灶ととて，日本の飼人問題に触私てみたいと䭴います。
我が国は，過去100年と言う比較的短い時間の間に，近代的工業国家へ の変貌を適ぼなした。この間の発展が急擞であったたけに法制遮の拡充完借 や人間の意撞，社会㥜行の改変が，経済•社会の進䂸に追いつけなかった場合が多々あり，近代日本社会になける婦人運動の歴史は，との間のキャッフ を克服するための苦しい努力の累猜であったと呂っても過言ではありません。一例として，本年はわが国における婦人䝩政権実現30周年にあたりますか， ことに至るまでには，それに先立つ半世紀に亘っての掃人運動の先達の不屈 の努力が少からぬ寄与をなして怙ります。
障をれ，数年来後期中等教有に打いては女子の就学率が男子のそなを上迴っ て居ります。また，就業者総数に占める娽人の割合は4割弱に達しておりま す。古来日本汇拟いては，婦人の任務を家庭を守るととにあると言う考方方 か極めて这かったのですか，今ゃ社会の能動的構成分子としての婦人の役涍 あ広く認識されつつあります。
し加しそれは，決して，媏人の完企な社会参加を実現する上ての㜔的か，

現在の日本にないて最早消减したととを意味しているのてはありません。
との30年間，制度の面で圬少からぬ進歩か達成されましたか，現実の問題としては，尚各種の不均衡を矛盾，そして偏見が存在し，解决を待ってい るのであります。

現に婦人の礀場への進出は急速に增加している6のの，質的に見れば，低集金の単純労儌に従事しているものが多く，その結果婦人労働者全体の平均香金は男子のそれに比しかなり低いのが実情であります。基幹豊業従事者の うち6割弱か嫹入であり，生産への参加，貢缚は著しいものがあるのですか， それが適正な評価を受けているが否かという問題があります。更に近年高等教育を受ける婦人の数は著しく增えているのですか，学業をおかえ盾後に就職 の機会が極めて限定されている事実も指摘されなければなりません。また，最近既㛭娽人か職業を含め，社会の各方面に活躇するととが増加していると とから，家庭生活との調和をどの上うにするかも大きな課徨であります。 かかる状炾の下に抽いて，わか国各界の婦人団体は，国際婦人年ととの世界会議に強い関心を示して出り，年間を通じて多皮にわたる活動が展開され つつあります。現に国会では，超党派㜀人議目タループのイニンャティブに より，との会議の直前に，妇人を差別的に取扱す慣行を是正するとともに，特に母性としての社会的責務に腿し，十分な保謢を確立するために，適切な措置からとられるごきであり，とのため，政府は，国際婦入年を契機として，紐人に対する差別撤原，婦人の地位向上に関する国際連合の宣言，決議，条約及び歓告を国内の施策に反映し，とれを実現するための行動計画を策定し，実効を上ぼるために全力をつくすべきである旨の決議が満場一致で採択され ました。また政府の予定している行事に加え，一例として 41 にのほる婦人困体かその政治的立場などを妱越して，今秋に予定されている国際娽入年日本大会をめさして年頭以来活発な準備活動を展開していることを報告し充い と思います。

三木内閣総理大臣は，年頭に，国察婦人年にあたって全国民に呼じかなる ッセージを発表し，とれは，新聞等によって広く国民の間に報道されました。 また，毎年4月に全国的規模で実施されている婦人過問も，今年で27回目を理えましたか，本作は国際婧人年を背景をして持に活発に展開され，例年を齿 かに上回る参加者を記緑致しました。ついで5月には，日本女子登山隊が，女泩として初めて世界最高峰たるエウェレストを征服致しましたが，とれは現代日本の妇人の活発な進出ぶりを示す好例といえきしょう。
更に，婦人の社会参加促進に果すマス・メディアの実要性は，国連文書で弦調されているととろですか，わが国においてはマス・メティアか連日国際婦人年䦪連問題をとり上ぼ，社会の関心を盛り上げるのに大きな役割を果してい るととを報告したいと思います。

議 長
わが代表団は，との去㒒に於いて，各国から学び得るものを広く学び，他方 かが国における㛚人問題の通った歩みと実情及び聞題解決の為に払われてい る各種の努力を納介するととに上って，密議に建設的に奇与して行きたいと思 います。
この芸議で検討されるべき提案は極めて広範多岐に車って居わ，国際㜠人年 たる本年に留らず，今後長期に亘って各国でまた国際社会で検討され，かつ推進されるべきるのであり，世界会議社その努力の出発点に過きません。との意味に括いて，日本政府は，国連が1975－85年に亘る10年間を娽人と開発のための10年と宣言すべきであるとの行動計画徥案を支持するととも化， 1985年を，それ迄の10年問の進展を確諗し評価する機会とし，そのため の具体的な構想を検討すべきであるととを提案したいと思います。

わか龱は国連の线つかの会議に於いて，現下の諸重要問題か「「対話と協訽」 の精神によって解决されるべきであるととを強調して来ました。との精神は，

蛡人をめぐる諸問題についての国際社会の各国のそして男女両性から成る個々人の努力に関してもまさに適用きれるべき原即と言えなしょう。 わが代表団は，今次会議もまた，「対話と協調」のかとに活芫かつ建設的 な討識を進め，崇高な理想に㮍かれつつも優れて現実的な提言を人類に向け て行ちととを期待し，かつ確信するものであります。

有錐すどさいました。

## 固料7 国際婦入年世界会議に対する三木総理大臣メッセージ

6月24日の本会譜札括いて，藤田主席代表がメッセージの朗続に先立ち，婮人運動の先覚者平㙇らい方上うの言表を引用して次のように述にく。

「日本の古い神話に括いて，太陽は女生の象堠でおりました。しがし，日本 か近代国家への歩みを始め広20世紀初頭すか国の著名な婦入解放運侾家•平塚らいちょう氏は，次の上うを呼びかけました。

「元始，女性は太陽であった。今，女性は他の光によって輝く月である。私共は，険されてしまった我が太陽な今官取り医さねばならぬ。」 との言葉は，1975年の今は私達を励ましています。 とれをお传えした上，私仕，日本すなわち太晹の国の首相三木氐からのメッ セージを皆様に御披觡するととを喜びとする のであります。」

メツセージ
国際婦人年世界会議に対して初挨搩をお送りしますととは，私の大きな喜び であります。

人類が平和，開発のみならす噮境，資涼，食棏，人口，インフレをの他の释

済的困蜼等の諸問題に直面している今日，平等，発展，平和を主なデーマに国連 から年1975年を肎際婦人年に指定し，婦人の地位向上をゆざして世界各国が一堂に会し討議するためにとの会議な企画したととは韭常に有意義なととであり ます。

人間社会が男女両性によって構成きむているねのである以上，国際社会の発展 と平和 あ国内社会の安定と繁栄も，両性の等しい貢献及び協力なくしてはなしと げられません。国連が婦人の持つ䇮れた能力をいかに世界の発展と平和のために役立てうるかという観点から，との侌議を召集したととは，諴に篗抑すがきとと であら，わが代表団もとの会䛾の成功のために建設的貢載を行うものと期待して おります。

日本において各界の妇人はとの国縩螮入年と世界会㼁に極めて大きな関心を示しており，国会は「国際婦人年にあたり婦人の社会的地这の向上を妒かる決講」 を採訳しました。日本政府としましては，との会議の討論を通じて学びうるとと及び最終的に決定される行動計再に照らして，娽人の地位の向上のためできる限 りの驽力を行って，実効をあびうる施策を策定する所存であり，との意味から 6会議の成果には非常に大きな期待をかけるものであります。
との会議时歴史上初めて世界的規模において婦人の諸問題が討議されるという意味で，栈に画期的であり，その討議の战行な全世界の注視を受けております。会淁がとの世界の期洔に応免，実り多き討議を通して㛚人の地位の向上と，婦人 の持つ佞れた能力による一間大きな人類への貢献への幸多き出発点となるとをを希案し，かつ確信するととをととに申しのべて，敏挨想といたします。

世界会誱に先立ち，國連緻済社会厷蕔センターは，世界各国のシャーナリス トのために「ジャーナリズ・エンカウンター」と題する討論会をメキショ市 において6月16日から18日まで開催した。各国から約300人の新聞記者，蜼誌編策者等が参加 をの8割が女姓であった。
また国連王催の国際婦人世界会議と並行し，同しくメキシコ市にあいて国連経済社会理事会と協定をぁつNGOO主催に上ゆ，「到際婦人年トリビューン」 が6月19日から7月2日まで開催された。トリビューンは，世界各地の蚄人 かその社会的地位き問面点について情報交涣や意見交换を行うととを目的に開催され，日本からの約200名を始め，アメリカを中心に約3．000名がとれ に参加した。

ま 左，国際婦人年を中心とする婦人に関する国䄞会議のうち主なものは次の とおりである。

○昭和50年6月4日から25日まで開催された第60回ILO総会では，国際婦人年に際し婦入労働者の問題を取り上ぼ 「婦人労働者の㙨会及び待
待䓢に関する宣言」と「婦人労働者の機会及び待遇の均等を促進するための行動計画」を探択した。日本からは政腑側及な労働者の代表として，赤松良
碩問•総評㛚人対策部長），井上桓子（同，全国電気通信労組婦人対策部長），井上和子（同，全日本新空労組婦人部辰） 14 名の婦人が参加した。
○日本政府とILOの初の共同事業として，䎑人労懃者の保誜と福社の向上 を図る在め，アシアの発展途上国か始人労蚴者に関する謂查，政策等の総合的企画，調整等を行う中央行政絊機を設置，改善するのを授助するた奴に，「日本，ILO娽人为衝行政アシア地域会議」（昭和49年11月18日～ 29日）か，東京で開惟された。との会議に先立ち，関係9かか因《専門家から派遣され，事前調杰が行われ，会議では，アシア地域各国にぁける都人労働

行政及びこれを担当する行政組蟣について経験と意見を交換した。参加者は，
 その後，との㖕画のしめくくりとして，昭和50年2月，タイ，バングラデ ひェシェトナムル日本から高橋展子氏が専門家として派遣され斯言を行った。 ○OECD「経济社会に聒ける婦人の役割比関する作業部会」か，第 1 回 （昭和49年11月26日～29日），第2回（昭和50年7月15日 ～18日），第3回（昭和51年11月30日～12月2日）と閆催され，保育問題，教育訓練，社会保障，屋用等について検討が続けられている。な
婦人労働課長，第 2 回柴田知子婦人労働課長補佐，第 3 回佐藤キン子娽人労做課長補佐）が参加している。
○昭和48年の第9回日米質易経済合同委員会に粏ける日米両国の台意し基 つき，「動労婦人の役割を地位に関する日米共同研究」が進められてきたが，昭和50年4月に東京において，7月にワンントンに括いて2回の専門家会議を開蕉し，昭和51年はじめ，その報告書を取りまとめた。

一方，民間団体主催による国際婦入年世界大会は，10月20日から24日まてドィッのベルリンで開雔され，世界各国から700団体 2．000人が参加した。
会議ては，9つの分科会に分れ，㛌人の社会的平等や労勒，教有，平私， マスッメディア等について刢論が行われた。
日本からは，㮔田京き（国際民主婦入連盟副会長，日本婦人団体連合会会長），山本まき子（総評蝙人対策部長），米原美智子（日本婦入団体連合会国際部長），山下正子（日本婦人会議議長），小笠原貞子（日本㓎人団体連合会副会長，参議院誐員），細川ミサオ（日教組绉人部副部長）の6氏を代

表役員とする日本代表団（39人）が参加した。
困蔡自由労連も10月13日がら15日まてメキンコ市に极いて「平等の権利及び経済，社会，党㗢組合の分野における妇人の統合に関するンンポシ ウム」並びに「世界大会」を開佂した。

日本からは，高島顺子氏（同盟螮人部長），多田と士子氏（ぜンセン间盟妇人委員長），オプザーバーとして大羽綾子氏（日本ILO協会理护）ら 24 人か参加し厷。

## （5）日本婦入問題会煍等の開催

わか国における国際蚊人年聂大の行事として，また団際婦人年の䋨くくり として，11月5，6日の2日間にわたり，「国際婦人年記念日本㓎人問䞟会議」 が開催された。との会議は，棇坦府，労働省，日本国際連合拹会の主催によ ら「男女の平等を婦人の紶会参加」をテーマとして東京プリンスホテルで開
参両院議長，各閣僚，ヘルビ・ンビヲ氏（国連困際婦人年事務局長），Vル バ・ダルバー氏（OEOD婦人問題部会議長・カナダ労働省㛚人局長）等の来資，国会議員，有識者，民間間体の代表者約1200人が出席して盛大に行われた。

民間國体において名，多影な集会，記念行事等を展開したか，最も大きな行事は11月22日に開催された国際婦入年日本大会であった。同大会は，市川房枝氏を実行委員長，久米愛，中村紀伊辿氏を副委員長とし，労働組合
人年日本大会実行委品会に上以，何度も会合を需な，実施されたものであり，「日本の婦人運動史上，画期的なこと」（大会に㘧ける委貝長あいさつ）であった。


天皇姺下おととば

$$
\begin{aligned}
& \text { 祝 辞 䗸議院議員 粟山ひで } \\
& \text { 参議院議是 市 川房枝 } \\
& \text { OECD婦人問題部会議長 }
\end{aligned}
$$

シルバ・グルバ－

## メッセーシ 園際連合事務総長

クルト・ワルトハイム

天皇皇后両泩下御退席

## 記念講演

「社会進歩に特ける婦人」国際連合国際婦人年事務局長

$$
\text { ヘルピ・ンビ } \Rightarrow
$$

闑式の辞 給理府総務
松 本 十郎 シンボジウム
「国祭娽入年にあたっての提言」

| 上智大学教授 | 有 泉 |
| :---: | :---: |
| NHKアフウンサー | 跲木推 |
| 東京大学教授 | 中 根 干枝 |
| 日本労動協会会長 | 中 山 伊知郎 |
| $シ ャ ー \text { ナツスト }$ <br> 国際連合 <br> 国際姚人年事慗局 | 䌦 田 曄 子 －ルビ・ンピラ |

11月6日（木）第2日
特別講演 「今日の婦人問題」

OEOD婦人問题部会講長
シルバ・ゲルバー

フォーラム
「男女平等と婦人の社会参加司 会 評論家 桶 口徳子東京大学教授 福 武 直民問娽人団体

石 井 あや子
奥 山 えみ子
䛯 治 千鶴子
小島 ユキエ
清 水 蹬 子
相 馬 雪 香
多 田 とょ子
春 永 信 子
松 浦 三知子
吉 戍 初 子

## 意見溌表

伊 藤 久野
小田 八干代
妹 島 長 子
祖 田 ちか子
藤 田 栄

## 総括講演

「明日にむかって」
国際婦人年世界会議
日本政府首席代表
藤 田 在 き

閉 会


## 资料10

国際婦人年日本大会ブロダラム

開 会
国際婦人年日本大会の開淮にあたって（基潤報告）
国際婦人年日本大会実行委員会委龺長 市 II 房 枝
日本大会によせて
内閣経理大臣
娽人問题企画推進本部長 三 木 武 夫
国榢婦人年世界会議日本政府首席代表 藤 田 九 き

＂参識院世話人 田中寿美子


## （6）行政機関 婦入団体等の取組

1，行政㙨関
政府忙，国漈婦入年世界会㳟によける決定事項の国内施策への取入れての他婦人に関する施策について，関係方政譏䦭相互聞の事務の䋜密力連絡を図 ちととかに，総合的かつ効果的な対策を推進するため，昭和50年9月23

また，とれと同時に，内閣総理大臣の私的詻問琙関として，娽人問題企画推進会議（以下推進会義）かか設置きれな。
推進会㒒はまとして妇人問聞化関する基本的考え方，施策の方向について昭和51年4月10日中間意見を発表し，とれを受けて本部は，4月30日，国内行動計画概案を発表した。

推進会議は，こらに検邿を重ねて昭和51年11月，意見をとbまとめ，本部は，との意見 関係省庁の耋議会にねける関連事項についての意見及び婦人団体の要筀等を参考とし，昀和 52 年 1 月 27 日，国内第䵢計画を策定 した。

昭和52年2月1日閣識報告後会表され，各方面に大きく静道され，大き な反鄰があった。

## 婦人問題企画推進会議について

## 昭和50年9月23日

閣 識 決 定
1 国際婦人年世界会講になける决定事項の国内施策への取入れその他掃人に関 する施策について，関係行政擮関相互間の事務の緊密な連絡を図るととあに，総合的かつ効果的な対策を推進する広め，㥹理府に婦人問題企画推進本部（以下「本部」という。）を置く。
2．本部の瑇成は，次のとおりとする。ただし本部長は，必要があると認かると きは，構成員な追加するととができる。

| 本 部 長 内閣総理大臣 |  |
| :--- | :--- |
| 副本部長 | 絰理府総務長官 |

本 部 員 内閣官房副長官
総理府総務副長官
経済企画事務次官
法務事務次官
外務事務次官
大蔵事務忺官
文部事務次官
厚生事務次官
農林事務次官
労働寧務坎官
自治事務次官
3．本部の会議について本部員を㭪佐させるため，本部に幹事を置く。幹事は，関係行政機閶の䮰皿て本部長の指名しを官職におる者とする。

4．本部長快，必要があると認めるとさは，䎑人に関する施箱について学識秓験の ある者に対し本部の会㖈に出席を求め，その意見を聴くととがてきる。
5．本部の庶務は，関倸行政嘰関の牟力を得て内閣総理大臣官房において処理する。 6．前5項目に定める』ののほか，本部の運営に関する事項その他必要な事項は，本部長か定める。

昭和50年9月23日
閣 議 口頭了解
1．国際婦人年世界会識にあるる決定事項の国内施策への取入れその他妤人に関 する施策の企画及び推進に賏するため，婦人問題企画推進会講（以下「会議」 という。）を開催する。
2．会議は，内閣総理大臣が有識者むむむね 30 名を委呈として体頼し，その参集と意見の開陳を求わる。
3．会議には，必要があると認めるときは，専門委員を体賴し，又は参考人を招 いて意見を聴くことができる。
4．会義の庶栲は，関係行政僟関の協力を得て内閣総理大臣官房において処理す る。

## 媓入問题企国推谁会議委员名舞

| 市川武堆 | 電機労連中央執行委員 |
| :---: | :---: |
| 不上 $\boldsymbol{7}$ | 束郷学園学園長 |
| 大友 $上$ | 全国地域婦人団体連絡協礒会副会長 |
| 大 森 交 子 | 北里大学病院看護部長 （北）日本慮謢協会会長 |
| 扇 谷 正 造 | 評 論 家 |
| 上坂 冬 子 | 秤 論 家 |
| 久保田 高如子 | 成縘大学教授 |
| 久 米 愛 | 弁 蕞 士 <br> 国連 NGO 国内婦人委呈会副会長日本傝人法律家㶸会会長 |
| アリス・ケーリ | 医 師神戸女学院大学理事 |
| 小菅丹治 | （株）伊勢丹社長 |
| 小林 y |  |
| 佐 藤 忠 良 | 中央青少年団体連絡场議会委㚗長 |
| 塩 八マ子 | （財）日本女子社会教骨会常敉理事 |
| 干 宗 室 | 茶 道 家 |
|  | 京都学袁大学教授 |



○田 座長 O印 座長代理

## 喵料13 婦人問題企画推進本部参与について

昭和50年9月23日
1．婦人問題企画推选本部に参与若干名を置く
2．参与は，非常勤とし，有識者の中から本部長か委辋する。
3．参与は，必要に応じ，本部の推進する対策の企画に参画する。
4．参与の任期は，1年とし，再委獡されるととを妨げない。

## 婦人問題企画推進本部参与



関俰各省庁の取組のうち主なぁのは次のとゃりである。
法務省の関係では，
（1）炤和51年5月21日，「民法等の一部改正法」か成立した。ます。民法の改正により，離婚によって婚姷前の氏に復しえ夫又は素は，離婚の日 から3カ月以内に戸籍法による届出をするととに上り，婚濑中の氏を称す るととかできるようになった。また人事評鴜手続法の改正により，婚烟事件の訴えは，なず夫娽の共通の住方地，次に夫婦の最後の共通の住所地の地戎管輑区域内に，天又は妻が住所を有するときにはその住所地，とむ等 の住所地かない場合は夫文は妻の住所地又は死亡時の住所地の地裁管轄に侕属するととになった。さらに，戸籍法の改正により，母る父と同順位で嫡出子の出生 $\boldsymbol{\text { 届出ができるととになった。 }}$
（口）法制密議会民法部会身分法小委員会灶，昭和 50 年 7 月 15 日，相続制度及び夫婦財産制等に関する基本的な諸問題についての中临報告を出して おり，民法等の見直しが引きつづき行われている。

外務省は「国際婦人年世界会議報告」を出版した。
文部省は，婦人の生涯教育を推進する広如国立婦人教奇会铵（伖称）の建設 を進めている。
楽生省は，昭和 50 年度厚生行政年欦報告書の作成に当光り，「婦人と社会保障」を総諭のテーマに取り上げた。

郵政省は，昭和50年6月，国㡜婦入年記念切手及び記念スタンブを発行し た。
平等のために」「娃人の社会参加のために」を課題とする园際婦人年意見募集，戦㣪3—年問の娽人の地立の変透を取りまとめた「妇人の歩な30年」の出版等を行った。


## じての啓発や資料の提供を行い，都道府県レベルでの国際娽人年の推進役とな

 った。（价労働大臣の譟間機関である婦人少年問題窑議会は，国際婦人年に当たり， とれを契機として，男女平等に対する閉心か内外とあに高まっているととか 5，職場に和ける男女平等の促進について䉒鿁を行い，昭和50年9月「職場に括ける男女平等の促進に関する建議」を提出した。その内容は第60回 ILO総会で採択された「婦人労働者の機会及び待遇の均等を促進するため の行動計画」等の趣旨に沿って各種の対策を構するととが肝要であると述へ （1）男女平等を促進するための気運の酸成，（ ）開係労使団体に対する指導及び
別的取扱いについての事業主に対する行政指䢘，（4）職業指導，職業講習等 の充実及び職業生活と家庭生活の調和を図るたぬの環境整備等社会的基整の
体的処理方策等についての調查研究等の施策を推進するごきであるとしてい る。

同窗議会では，その後，ILLO第60回総会で探択され広「婦人労働者の譏会及び待遇の均等を促進するための行動計画」の插旨に沿って，今後，「婦人の10年」の間にわか国に出いてどの上うな対策を講ずるべきがこついて検討を行い，昭和51年10月5日労衝大臣あて「雇用における男方の幾会の均等と待遇の平等の促進に関する建議」を提出した。

との建識では，長期的展望として（1）今後㕍用における婦人の機会の均等及 び待過の平等を婦人労勫対策の最重点として皘極的に推進していく，（2）犀用 における男女平等を徹底するためには，男女が同じ基鎜で就労できるととが前提要件となるか，とれまでの歴史的•社会的要因との関連もあり，婦人労働者についてな法利上ぁ各種の特別措襄が行わふている。科学的根拠が認め られず，男女平等の支障となるような特別捪置は終局的にな解消すべきであ

るか，とれらの特別措置については，実情に応した方法て船進的に解消して いくよう努めるべきである。（3）妊振，出産に係る母幽保護については，きめ細かな対策を講ずるべきであり，とのととを理由として婦人労僻者を差別す ごきではない。

とし，この上うな長期的展望に立って，当面，同一労働に沶ける同一隻金
 てその皘楅的推進を図るごきであるとしている。
 おける男女平等問題研究会議（座長大河内一男氏）な設置しを。同研究会議 は客頪的 軸門的立場から調査研究をすすめ，職場における女子の就業の実情，問題点及び男女平等促進の広めの対策の基本的方向について取りまとめ，昭和51年10月2日労衡大臣あてに提出した。
（4）なお，職場の男女平等に関連の深い判鄃として昭和40年代以降，女子の若年定年制，結媒退浐制等については，憲法第14采労働基準胠第3条，第 4条の䢜㚛に反し公序に反するとして民法第90条により無効とするなと，労佰者假か勝訴する例が次々に出されて注目を集めたが，昭和50年8月に伊豆ひ＋ボテン公園の男文別定年制について民法第 90 条化よ 5 無効である とする最高蔵判決が出された。
○昭和50年4月10日秋田地裁民事部は，取田相互銀行で行ってい元男女別焦金表による女子の貨金支払いについて，女子であるととを理由とし て，自金について，男子と差別的取扱いをしたものであると推認するとと がてきるとし，労倁基準法第4条に違反するとの判決を下した。単働基準法第4条にかかる載判倒としては初かてのものである。


地方公共団体において㤌，諘演会の開催等国際婦入年の趗旨え沿った諸行事が行われた。

また，婦人に関する行政について，娣人関係行政に関する総合的な窓口の設置，勒労娽人の福社に関する専門職員の然置，有識者等に上る娣人問題に に関する悢談会の設惪等稙極的な動きが見られる。
－如人団体等
国際螮入年中の婦人団体等の活動は非常に活発で，大小多数の葉会の開催，多彩な活勒の展開 旴刷物の発行等が行われた。

日本婦人団体連合会の「婦人白書」の発行，各団体に上るンンボジウム，䁣演会の開催，全国地域婦入団体連合会の「母広ちの昭和史の出版，日本有職螮人クヲフ全国連 合会の「保護に泣く人笑う人」をテーマとする棇会の開催，国際婦人年をきっかなとして行䡃を起とす女たちの会のマスコミに括ける固定的な男女の役割化対する批判，「女の分断を連帯に」をテーマとする3日間にわたる集会の䦙催等各団体が活発に取組んだ。

国際婦人年を契璣に，新えな婦人組蟣の誕生もあり，例えば，全国的な
昭和50年11月に結成され大会が闌かれ広。また佐々木静子参議院議員を会長とする「婦入の人権を守る会」か昭和50年12月に発足した。

また新たな動きとして，昭和51年11月5日に全国青色申告会総傕合婦人部が結或されたのを始めとして，商工業等の自営業に就業する娣入の活動 が活発になってきた。

図臨婦人年以後も各団体の活動奻「婦人の10年」にむけて持続的に行わ れている。

労動組合では，総評等が中心となって開催した「第21回讶く婦への中央

集会」（昭和51年4月29•30日）て，日本の婦人労化者の労跾権の硊立．犀用の平等を目指して「働く婦人の10年の行動計画」か提起された。 また昭和 5 1年5月20日•21日の両日同盟等を中心として「第17回全国婦人の集い」か開催され，「婦人の10年」にむけて意見交換が行われ た。同盟にむいても，「婦人の地垃向上を好さす同盟 10 か年行動計两案」 が，提起きれた。

八マスツディア
マス・メディブに上る広報は，国際婦入年の目標や活動を様々な形て広範な人々に周知させ，国際婦人年を盛り上げる大きな力となった。

特に新聞化おいて壮，年間を通して各紙が一斉に国際螮人年について取り上ほ，朝日新聞「わたしの男女平等論」「日本の女」等，毎日新聞「国读婦人年と方らでは…」等，読売新聞「＇75おかあさん」等，サンケイ新聞「特んな30年の歩み」等，東京新聞「女の値打ち」等，日本経済新聞「世界の OLの動きぶよ」等，なと国際婦人年や婦人問題をテーマとしたンリー ズを企画し，諭説においても国際婦人年をめぐる課題が可度あ取り，上゙゙られた。

世界会議には多数の婦人記者等から取材に㴚遣されて開会式の模栐か岶新聞の一面トッブを施る等のととるあり，欵人問題についての報道としては画期的 なととであった。

さらに，いくつかの新聞社て，国際婦人年や男女平等をテーマとする訜文等の募尛を行った。
○ サンケイ新聞社
論文公萁「オピニオンブラザ わたしの正論」
5月のテーて男女は本当に平等か入
（1）毎日新聞社
論交募集 $\boldsymbol{\tau} \longrightarrow$ 国際㛚人年•日本の選択
O 東京新聞社
読者の体験談萝集 男と女の差別

## 2 各分野への婦人の参加の促進

（1）政策決定への参加
炤和51年2月5日に閉かれ事務次官等会議で，行政への螮人の譥画を促進するため次の 2 点が申し合わされた。

1 審議会等への婦人の登用
人が委員に含まれていない審議会等については，その改選時に当たって，で きる広け掃人の委呈を加点るよう努めるとと。
－女子の公務員の探用，登用等
国家公務目法第 27 条（平等取报いの原則）の故旨に基づき，女子の公務員の採用及び登用について十分に配虑するとと。

まれ，女子の公萝員の能力の開発有効発揮等について積極的に努力すること。 なお，国家公務員採用試験受験容格に沏ける男女平等の確保については，昭和50年9月，労働省螮人少年局長加ら人事院任用局長に対して申し入れ を行っている。

とれらの結果，今まで受験険格が男子に根られていた行政事務Bは，51年度の採用試験から女子に受験できるとととなった。

昭和50年11月以降番議会等への婦人委只の登用については，青少年問題窑議会て 3 名増加，売青対策莠茼会で 2 名增加，教育課程密議会て 3 名増加等少しずつ成果を上ほている。
中央官应に和ける緑人の管理職については，昭和52年3月琴在局長1名，課長相当職 11 名であるが，そのうち，外㫊省では初の婦人の課長として，㽖和51年7月，黒河内久美氏か大臣官房䫀事移住部颔事第二課長に就任した。地方出先機関では，赤烃良子氏か昭和50年7月，蛡人で初めて労働基準局長（山梨）に任命された。

司法の分野では，昭和50年14月，野田呚子氏が札幌家庭栽判所所長に就任しニ人目の婦人の載判所所長くなった，また，昭和51年11月には，寺沢光子東京地方载判所判事か司法研修所教官になった。䎑人では初めてである。

また，国際的な分野ては，昭和51年4月1日付けで，初の婦人の公使と
して國連代表部公使に腥方貞子氏が任命された。
国際会議の政府代表等としても婦人が活矅し，坿和51年3月1日から
12日まてこ゚ルーて開加れた多国籍企業委員会に政府代表として有賀美智子氏が出席した。また，㫬和51年4月9日からニューヨークで開かれた图連释济社会理事会に特別碓問として大羽綾子氏が出席した。
昭和59年9月21日から開漄された第31回图連棇会に政府代丧代理と
して法務総合研究所教官佐藤欣子検事が出席した。
国際譏関では，昭和51年1月15日付けてILO事務局長禣に日本婦入 としてはじめて高橋展子氏が就任した。
都道府隕庁の本庁組蟣によ才ける婦人の管理職（課長待遇以上）についてみ ると，当局がは握した限りでは，昭和 49 年には10都道府県15名であっ たのか，昭和51年には，20都道府県36名になり，京都府商工部美術工芸課長等新しい分野への進出言みられる。

また，昭和52年1月には，青森県人事委目会委員に全国で初の婦人委員 として鉿ホルり子氏か選任された。

市町村においては，昭和 5 2年1月，福島県東白川君椚合町町長に藤田満夷恵氏が当選し全國で二人目の婦人の首長となった。

また地方議会では，政令指定都市である京都市にないて加藤つる氏が昭和 50年7月娣人で初めて市議会議長に選ばれた。

教育委員会委員長，収入役空長等の要職にも婦入が就き，建設課長代理等新しい分野へも進出している。

身近な例では，昭和51年12月5日の総途挙で従来投罧立合人に $2 \sim 3$

人しかいなかった婦人を11人に增員した町選挙管理委員会の例もある。婧人の地方議会議員について各炤昭和51年12月末現在都道府県議会雃員は，昐和 49 年に比べると 8 名増加して35名，同じく市議会議員は 72名増加して397名，町村議会議員は43名增加して232名，待別区議会識員は 6 名増加して 71 名となっている。

## （2）その他の主な話题

昭和 49 年以後の不沅は，女子の就業に大きな影翌を与克，就職の困難さ
 に進み，注目された。
○遠滕栄子氏は，昭和50年1月秘野庁の養成研修菖通科試験を受けて合格，林野庁で婦人としては初めて管理職への有資格者となった。

○椎島和子氏恃，昭和 51 年に行われた酒造の一級技能検定に合格した。婦人では初めてである。
○酒井美津子氏は，昭和 52 年 1 月，婦人では初めて㞅航管理者となった。 （運航管理者はフライトに先立ち，出発地から著陸予定地までの天侯の状態，飛行コース・高度等理䢀に関する情報を集め，飛行実施計画を作る仕事をする。）

ま克，国際婦人年をになわしたたの他の主な話題としては，
○昭和50年5月，15名の日本女子登山隊かエエベレストに挑戦，登はん隊長田郎井浮子氏か登頂に成功，婦人として世界ではじめてのととである。

○昭和50年7月，芽89回ウィンブルドン全英酵球選手権大会女子多フ ルスで，沢松和子氏が初優勝した。日本の婦人としては，はしめて，日本人としてね41年ぶりである。
－小林則子氏は，昭和50年11月，蛆海洋博記念のシングルハンド太平洋横断ヨットレースで，サンフランシスコ—浓粿エキスポ・ボート間 を走破。妤人による学独無䓓港の世界最長記録を作った。
－国祭婦人年をきっかけとして行動を起しす女たちの会は，「私作る人， あなた食べる人」というラーメンのCMk対し，男女の役割を固定化する ものであると抗議し，とれをやかさせた。

重広昭和52年3月に㤌，児童福祉法施行令の改正に上り，保青所にお いて保育に従事する資格は，今まで女子に限られていたか，男子あ，資格 をとることができるようになった。

## 国際婦人年関係 政府資料一覧

## （労䶃省婦人少年局）

婦入関係一般堄料体78 国際婦人年参考资料（昭和50年1月）
娽人関倸一般定料价80 国際婦人年記念日本㷌人問題会議会議緑（昭和51年
2月）
号 外 男女平等と娽人の社会参加の大如に — 国際妇人年意見集 —

㛚人の歩み30年
国際媪人年情報
在1（昭和 49 年11月）
作2（昭和50年2月）
机（昭和50年5月）
化4（昭和50年7月）
婦人関係一般資料䧀81 婦人の地位情報后1（昭和51年5月）


勤労婦人の役割と地位 ——日米共同研究報告—— （昭和50年）
（外務省国際連合局）
囷際娽人年世界会議報告
（緼理府）
螮人閣係行政について
国内行動計画概案
図内行動計画
螮人問嬎企画推進会撞中間意見
螮人問箩企画推進会議意見

## （その他）

日本 ILO㛚人労働行政アジフ地垡会議報告書（ILO発行•英文のみ）

